

報道機関各位

箕輪町総合福祉計画策定評価委員を募集します。

箕輪町における福祉を推進するための基本となる総合福祉計画について審議していただく委員を募集します。

職務内容

障がい者福祉部会又は高齢者福祉部会での計画策定・見直しについての審議

公募人数・応募資格

- ・公募人数：各部会とも若干名
- ・応募資格：町内在住で福祉に関心のある方。高齢者部会については、次のいずれかに該当する方
 - ・介護保険被保険者：令和5年3月1日現在満40歳以上方
 - ・介護者：在宅で寝たきりや認知症の高齢者を概ね3月以上介護経験のある方

任期

- ・令和5年3月から1年間 第1回の委員会は令和5年4月下旬を予定しています。

応募方法

令和5年3月31日（金）までに応募申込書を福祉課までご提出ください。

添付資料

無

福祉課 社会福祉係
(課長) 小沢 聡 (担当) 北條 治美
電 話：0265-79-3162 (内線) 1410
F A X：0265-79-0230
E-mail：fukushi@town.minowa.lg.jp

箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

～総合福祉計画策定評価委員を募集します～

箕輪町における福祉を推進するための施策展開の基本となる総合福祉計画（計画期間令和6年度～令和8年度）について審議していただく委員を募集します。計画策定にあたり以下2つの部会を設置し、委員の皆さんには①・②のいずれかの部会（①障がい者福祉部会、②高齢者福祉部会）に所属していただきます。

○職務内容

- ①・②の各部会で以下の計画策定・見直しについて審議します。
- ①障がい者福祉部会：障がい基本計画・障がい者計画・障がい児福祉計画
- ②高齢者福祉部会：介護保険事業計画・老人福祉計画

○公募人数・応募資格

- ・公募人数：各部会とも若干名
- ・応募資格：
 - ①障がい者福祉部会：町内在住で福祉に関心のある方
 - ②高齢者福祉部会：町内在住で福祉に関心のあり、次のいずれかに該当する方
 - ・介護保険被保険者：令和5年3月1日現在で満40歳以上の方
 - ・介護者：在宅で寝たきりや認知症の高齢者を概ね3か月以上介護経験のある方

○委員会（部会）について

- 平日日中に約2時間の会議を4回程度開催します。
- ※第1回委員会を令和5年4月下旬の午後開催予定

○任期

- 令和5年4月から1年間

○応募方法

- 委員応募申込書に必要事項を記入の上、町福祉課まで提出してください。
- （メール・FAX・郵送可）
- 提出先：箕輪町役場福祉課 〒399-4695 箕輪町大字中箕輪 10298 番地
- FAX：0265-70-6699 E-mail：fukushi@town.minowa.lg.jp

応募申込書は、町ホームページ内または福祉課にあります。

○応募締切

- 令和5年3月31日（金曜日）必着

○応募者多数の場合

- 応募者多数の場合、応募理由や経歴、部会の男女構成比などを考慮し選考いたします。